

公益財団法人 全国青少年教化協議会
(令和6年度第1回理事会議案資料)

2023年度事業報告書 (令和5年度)

2023年4月1日～2024年3月31日

公益財団法人 全国青少年教化協議会

事業報告目次

I 教化事業（公益目的事業1）

- 1 青少年健全育成推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1 ～ P. 5
- 2 公益活動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5 ～ P. 7
- 3 臨床仏教研究所運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7 ～ P. 9
- 4 出版事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 9 ～ P. 10

II 表彰事業（公益目的事業2）・・・・・・・・ P. 10

III 災害支援事業（公益目的事業3）・・・・・・・・ P. 11 ～ P. 12

IV 管理・・・・・・・・ P. 12

事業報告付属明細書・・・・・・・・ P. 13

令和5年度事業報告

(2023年4月1日～2024年3月31日)

I 教化事業（公益目的事業1）

仏教精神に基づき青少幼年をはじめとするすべての人々の心身と人格の健全な向上を図る事業

1 青少年健全育成推進事業

(1) 仏教子ども会活動の推進事業

① 花まつり行事の推進、助成

加盟教団及び府県地区青少年教化協議会（略称・青少協）に対して、花まつり行事の推進を図った。

② 成道会全国こども大会の開催推進

令和5年12月8日前後の日曜日を中心に府県青少協・活動寺院・仏教系幼稚園他全国約75会場で開催した。

※参加者＝約12,500名（うち児童約9,300名）

※行事＝記念式典（法要・法話等）、お楽しみ会（童話、ゲーム、映画、パネルシアター、紙芝居、人形劇）等多彩な行事が各地で開催された。

※教材助成＝成道会用リーフレット（B6判、多色刷り）、成道会ポスター（A2判、多色刷り）、シャープペンシル（読売新聞東京本社、日本テレビ放送網株式会社からの助成品）を送付、各開催会場の責任者から参加児童に手渡された。

※後援＝読売新聞東京本社、日本テレビ放送網株式会社

③ 「コミュニケーション・スキルアップ」小冊子の配布

子どもたちのコミュニケーションを円滑に進めいじめや自死等の防止に資するため「コミュニケーション・スキルアップ」冊子を要請に応じて必要部数配布した。

(2) 青少年教化研修会等の開催事業

① 「子どもたちに豊かな地球をつなぐキャンペーン」の啓発

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書によると、最も気温上昇の予測が低いシナリオ（R C P 2. 5）では、2100年に気温上昇は0. 3～1. 7℃程度とされているが、最も予測が高いシナリオ（R C P 8. 5）では2. 6～4. 8℃もの気温上昇が予測されている。世界の気温上昇を1. 5℃までに抑えるには「CO2の排出量を2030年までに2010年の水準から45%減らし、2050年には実質ゼロにする必要がある」と公表している。

当キャンペーンは、負の遺産を子どもたちへ残さないために、仏教者が連帯して釈尊が説いた縁起観（相互依存性）に基づき、環境破壊から環境再生へと強い意志を持って実践するものである。これにより、社会全体が少欲知足を旨とする発展的な「共生社会」へと転換し、豊かな環境を子どもたちにつないで行くことを目指す。（公益社団法人全日本仏教婦人連盟・公益社団法人日本仏教保育協会との協働事業）

※ねらい＝

1. 現状の環境問題について理解し考える機会を提供する。
2. 子どもたちに豊かな地球環境を継承する。
3. 少欲知足に基づいた発展的な共生社会の実現に寄与する。

※参加団体（3団体）＝

公益財団法人全国青少年教化協議会・公益社団法人全日本仏教婦人連盟・公益社団法人日本仏教保育協会

※内 容＝

仏教三団体共同アクションプラン（第1期2020年～2025年 第2期2026年～2030年）

1. 各団体の既存事業に、環境をテーマにアレンジメントを加え実施する
2. 内閣総理大臣・環境大臣・文科大臣及び与野党代表者等へ要望書を提出する
3. 年一回、三団体共同イベントを開催する
4. 教員・指導者向けガイドライン・マニュアルをメディアミックスで配信する
5. 子ども向けの環境グッズを開発し配布又は頒布する
6. 子ども向けアウトリーチプログラムを作成し実施する
7. エコ寺院宣言・活動の啓発普及を行う
8. 年二回、連絡会議を開催する
9. 各年度に事業評価を実施する
10. その他時宜に叶った活動を行う（令和5年度はウクライナ子ども支援及び能登半島地震支援活動）

② 環境・文化講座のオンライン配信準備

昨年度、公益社団法人日本仏教保育協会にて開催した仏教保育研修会内での「SDG s」に関連する講習のオンライン配信準備を行った。（「子どもたちに豊かな地球をつなぐキャンペーン」の一環）

※講 題＝「子どもたちに豊かな地球をつなぐために-SDG s といのちのつながり」

※講 師＝神 仁（全国青少年教化協議会代表執行理事）

※配信予定＝令和6年7月上旬以降

③ カラーパネルシアター「地球を笑顔に！みんなのいのちとSDG s」広報・実演動画制作

身近なところから環境について知り、どのような行動をしたらよいかを考える、カラーパネルシアター教材を3団体共同にて広報した。また、教員・指導者向けの教育用実演映像を制作し、配信の準備を行った。

（全青協創立60周年記念）

※教材タイトル＝「地球を笑顔に！～みんなのいのちとSDG s」

※監 修＝（公財）全国青少年教化協議会

※構 成＝藤田 佳子氏（淑徳大学客員教授・パネルシアター作家）

※絵＝吉野 真由美氏

※協 力＝（公社）日本仏教保育協会／（公社）全日本仏教婦人連盟

※実演動画配信予定＝令和6年7月上旬以降

※今後、子ども向けアウトリーチプログラムとして活用予定

④ 「子どもたちに豊かな地球をつなぐキャンペーン」3団体連絡会議

2020年度より実施している関連3団体環境教育啓発のための共同キャンペーンの推進について連絡会議を開催し、環境教育・平和教育の推進と実現を目指して情報共有と活動方針について議論を行った。また、ウクライナからの避難民の支援及び能登半島地震の被災者、特に子どもや高齢者の支援のあり方について検討した。

※会 場＝東京グランドホテル／曹洞宗檀信徒会館 「光」の間

※日 時＝第10回：令和5年4月25日（火）15：00～17：00

第11回：令和5年12月19日（火）15：00～17：00

第12回：令和6年1月23日（火）15：00～17：00

※能登半島地震災害支援及び調査に関しては初回を令和6年1月11日より14日まで実施。

その後、スタッフ・ボランティアによる2回炊き出し等の支援活動を実施した。

⑤ 政府への公開要望書の提出

現今での各省庁の施策内容は、経済及び物質面に主たる力点が置かれているように受け止められ、脱炭素社会の実現を目指すにあたっての理念・哲学が抜け落ちているように思われる。今まさに地球全体を生命体とみなし、「相互依存性」という理を踏まえて、生命中心主義に基づき、人間を含む地球全体を持続可能なものとしていくことが望まれる。

ひいては、「存在の『相互依存性』を十分に踏まえ、省庁横断で政策立案及び実施を行うこと」「各種政策立案及び実施に於いては、各省庁内に『子ども会議』を設置し、子どもの意見や思いを十分に反映させること」等の5項目を策定し、内閣総理大臣ほか関連省庁等へ新年度に向けて提出の準備作業を行った。

(3) 青少幼年支援ネットワーク拡充事業

① 青少幼年教化活動の調査・情報収集及び発信とNPO、公益法人等との活動連携

1) 青少幼年教化活動者の活動内容の調査、情報収集

日曜学校等、青少年教化活動を行っている寺院の活動状況について聞き取り調査をした。

2) 青少幼年を対象にした活動及び研究に関する情報収集

青少幼年問題に関する情報を広く収集するとともに、他団体が主催する青少幼年関係の研修会等にも参加し、その活動内容を把握した。又、加盟教団等の不登校・ひきこもり関連団体に関する情報収集を行った。

3) 仏教団体、仏教系大学サークルの情報収集と活動の連携

青少幼年に関する活動を行っている仏教団体、仏教系大学の児童研究会等と連絡を取り、情報交換を行い、連携事業の展開に向けて検討を行った。

4) 子ども支援系NPO・公益法人・学会等との情報交換及び活動の連携

チャイルドライン支援センター、オレンジリボン、全国フリースクール協議会、いのちの電話、全国社会福祉協議会、日本仏教教育学会、日本精神衛生学会、日本電話相談学会、日本虐待防止学会、日本弁護士連合会など、青少幼年の健全育成や子育て支援について活動を行っているNPO、公益法人、学会等との情報交換を促進し、活動の連携を行った。

② 文部科学省、厚生労働省、他行政機関との子ども・若者の支援のあり方についての協議・連携

1) 文部科学省いじめ防止対策推進室との協議・連携

昨今深刻化している青少年のSNSを通じたいじめに関して、文部科学省いじめ防止対策推進室と情報交換を行い、子どもたちの現状を把握するとともに、いじめ防止及び緊急対応に関する施策の推進を働きかけた。

2) 厚生労働省自殺対策推進室との協議・連携

子どもや若者をはじめとする若年層の自殺者数が高止まりを続ける中、自死予防活動等に関する協議を厚生労働省自殺対策推進室と行い、今後の施策についての協議と民間活動の支援について依頼を行った。特にSNSを巡るいじめや自殺等に関する対策について議論し、相談体制についてのガイドライン「自殺対策におけるSNS相談事業ガイドライン」の普及に協力した。

3) 都道府県市町村社会福祉協議会等との協議・連携

被災地域における各社会福祉協議会と協議を行い、被災下における子どもの心のケアのあり方や過疎地域で

の支援のあり方についての共有を行った。

③ 府県・地区青少年教化協議会及び活動寺院・団体等との活動連携

1) 活動協賛

・第18回「ほとけさまの絵コンクール」の後援及び協賛

大阪青少年教化協議会主催の「ほとけさまの絵コンクール」を後援し、併せて協賛した。

※公募期間=令和5年11月～6年2月

※主催=大阪青少年教化協議会

※後援=大阪市仏教会・全国青少年教化協議会 他

・第4回「文化時報作文コンクール」の後援及び協賛

文化時報社主催の「文化時報作文コンクール」を後援し、併せて協賛した。

※公募期間=令和5年6月～9月

※主催=文化時報社

※協賛=公益財団法人仏教伝道協会／公益財団法人全国青少年教化協議会 他

※後援=公益財団法人全日本仏教会 他

2) よみうりランド仏舎利法要開催への協力

協力企業の株式会社よみうりランドが主催して毎年開催されている「仏舎利法要」に対して、役員2名他が出仕し、同聖地公園にて法要を執り行った。

※日時=令和5年9月14日(木)

※会場=よみうりランド聖地公園(東京都稲城市)

※出仕=執行役員2名 他

※参列者=よみうりランド役員他 約30名

④ 加盟教団等との活動提携、連携

加盟教団等からの要請に応じて講師を派遣し、講演・ワークショップを行った。又、必要に応じて資料の提供や情報交換を行い、加盟教団等の主催事業に参加・協力した。

1) 「現代教化法研究協議会」(加盟教団教化部門代表者会議)の開催

現代社会の諸相に対応できる教化法についての研究協議会「第10回 加盟教団教化部門代表者会議」を、令和6年度に臨済宗妙心寺派を幹事教団として開催すべく準備を行った。寺院における仏教精神を基礎とした情操教育のあり方について情報を共有すると共に、現今の青少年が直面している貧困・虐待・SNSによるいじめ・ひきこもり・自死の問題に対する取り組みについて検討した。また、少子高齢化に加えてコロナ禍以降特に顕著となった寺離れ、直送、墓じまいという事象の中で、今後の寺院の運営のあり方についても検討することを目指した。

※日時=令和6年4月25日(木) 13:30～16:00

※会場=臨済宗妙心寺派宗務本所

※ハイブリッド形式での開催

2) 加盟教団・関係諸団体等への講師派遣及び及び協力

加盟教団、関連団体、大学、学会等の要請により研修会・講習会等への講師派遣を行った。(曹洞宗愛知県第一青年会、神奈川県医師会、日本仏教教育学会大会、日本仏教心理学会、上智大学グリーンケア研究所公開講座、日本緩和ケア学会大会、森田療法研究会、東京慈恵会医科大学第三病院緩和ケア拡大研究会、日本仏教保育協会 他)

(4) 死刑制度廃止検討委員会各界懇談会への参加

① 「死刑制度の廃止に関する検討委員会」 各界懇談会への参加及び声明発表準備

日本弁護士連合会の呼びかけに応じて、関連団体等と協働して死刑制度廃止へ向けた各界懇談会を開催し、仏教界としての意見の集約に努めつつ、声明を発表すべく準備作業を行った。

(協働団体：日本弁護士連合会他約20団体)

(5) 教化活動広報事業

① インターネットによる情報収集及び発信

公式ホームページやブログ、フェイスブック等各種ソーシャルメディアを利用して青少幼年問題や活動者に関する情報を収集し、全青協の活動情報と合わせて情報の発信を行った。

② 「We b 現代名僧墨蹟展」 の運営

伝統仏教各宗派管長、大本山貫首をはじめとする高僧・名僧、又、茶道家元ら文化人より寄せられた書画作品をホームページ上に掲載し、広く一般の人々が心の安らぎや豊かさを感得できるよう試みた。

③ 『こころの処方箋 (仮題)』 の刊行準備

ぴっばらに毎号連載された現代人が抱える子育て問題を中心に支援者がどのようにケアに取り組むべきかを提示するブックレットの刊行準備を行った。

2 公益活動推進事業

(1) てらネットEN関連事業の実施

① 不登校・ひきこもり当事者の家族を対象とした親学セミナーの開催

コロナ禍により休止していた「寺子屋ふぁみりあ」を、浅草寺福祉会館と協働して隔月にて定例会を開催した。

※日 時＝第1回：令和5年5月12日(金)

第2回：令和5年7月14日(金)

第3回：令和5年9月15日(金)

第4回：令和5年11月10日(金)

第5回：令和6年2月9日(金)

※会 場＝浅草寺福祉会館

※内 容＝○仏教ミニ講座 講師：神 仁(全国青少年教化協議会代表執行理事)

○法楽(お経の読誦) 講師：清水谷尚順師(浅草寺教化部長・福祉会館主任)

○ひきこもり状態にある方のご家族同士によるグループトーク

進行：臨床仏教師、社会福祉士、精神保健福祉士

② ひきこもり当事者就労支援プログラムの実施

「ご縁つながり隊」の運営

ひきこもりやニートの当事者が社会参加するための足がかりとして、就労支援活動を行った。

※日 時＝令和5年4月より月1日程度

※会 場＝全青協事務局

※内 容＝ホームページの修正・更新等を中心に、事務局における負担のない環境の中で社会参加を試みる機

会を有償にて提供した。また、全国の「てらネットEN（縁）」参加寺院とともに、適宜、当事者及びご家族の支援にあたった。

③ 相談窓口の設置・運営

1) 不登校やひきこもり、自死念慮等、青少年やその家族が抱える悩みに対応すべく、全青協内に電話相談・インターネット相談窓口を設置して、当事者や家族に対してカウンセリングを行った。

2) こころの相談室の運営

全青協内に不登校や非行、ひきこもり、精神疾患等の悩みを抱える当事者やその家族を対象とした相談窓口を開設。電話やメールでの相談では対応できない場合には、対面による相談機会を提供した。

3) 貧困母子家庭児童および自死遺児支援プログラムに関する調査

子どもを持つ家庭の貧困率上昇や近年の自殺者の増加傾向に伴い、貧困家庭児童及び自死遺児支援プログラムに関して継続的に調査を行った。特に被災地における現状の把握に務め、あおぞら奨学基金をはじめとする支援活動につなげた。又、不登校やひきこもり、自死念慮、児童虐待、DV、発達障がい他、青少幼年や親等が直面する多様な問題に対して仏教情操教育をベースに当事者をサポートする「仏教子ども家庭支援センター（仮称）」の開設に向けて調査を行った。

④ 浄土宗ともいき財団「心といのちの電話相談室」開設事業協力

浄土宗ともいき財団が「心といのちの電話相談室」を開設するにあたり、企画、運営、研修に関して役員が相談役職として協力をを行った。

※開設日時＝毎週月曜日、10：00～16：00

※会場＝東京都港区・明照会館内

⑤ てらネットENパンフレット・小冊子の配布

てらネットENでは、ひきこもりの問題について正しい理解がなされて支援の輪が広がり、寺院等においては当事者や家族からの相談に対して適切な対応をするための一助となり得ることを期して、ひきこもりに関する基礎的な知識や対処法等を掲載した小冊子を、加盟教団・青少協・不登校ひきこもり支援団体等の要請に応じて配布した。

(2) 「ぴっばら国際児童基金」の運営

① 奨学金の支給

インドのスラムや路上で暮らす子どもたち、山岳部の遊牧民の子どもたち等、経済的な貧困状況のために教育を受けることが出来ない子どもたちをチャイルド・サポーター（里親）及び会員等からの支援金を基にして経済面での支援を行っている。また、2023年度からはウクライナから日本に避難している中高生を対象として、あおぞら奨学基金と連動させながら、月1万円、年間12万円の奨学金を供与している。

② 無料小学校の運営

学用品・教職員の給与等をはじめ、貧困層の子どもたちを対象とした無料小学校の運営に必要な運営費全般について支援を行った。

③ 無料診療所の運営

貧困家庭母子等を対象としたホメオパシー（免疫療法）を中心とした無料診療所を運営し、医薬品の提供お

よび栄養補給等の支援プログラムを推進した。

④ 貧困家庭の母親を対象とした就労支援

貧困家庭の母親を対象に、職に就くための語学学習、編み物やクラフト製作等の就労支援を行った。

(公益社団法人全日本仏教婦人連盟との協働事業)

3 臨床仏教研究所運営事業

(1) 臨床仏教師養成プログラム

—仏教師は現代社会のなかで人びとのところにどのように寄り添うことができるのか—

平成25年度から現代社会の生老病死にまつわるさまざまな苦悩と向き合い、専門的な知識や実践経験をもとに行動する臨床仏教師を養成するプログラム《座学（公開講座）⇒ワークショップ⇒実践研修（OJT）》を実施している。

① OJT（臨床実習）課程の実施

臨床仏教師養成プログラムの座学（公開講座）・ワークショップ課程を修了し、考査を通過した第7期臨床仏教師養成プログラムの受講者5名が、令和5年6月より臨床実習を開始した。また、コロナ禍によって実習が延期となっていた第6期臨床仏教師養成プログラムの受講者3名も順次、臨床実習を開始した。（1年間の実習期間内に100時間以上の実習を必須とする。認定考査を令和6年8月に実施予定）

② 第8期「臨床仏教公開講座」（ワークショップ課程）の開催

座学（公開講座）で学んだ生老病死の「今」を踏まえたうえで、現場において相手のところに深く寄り添い、又、自分自身が燃え尽きてしまうことのないようにケアのあり方を理解するなど、活動のベースとなる技法を基礎から体系的に学ぶワークショップを、令和5年5月より原則隔週にて、全10回の連続講座として開催した。

※会場＝キャンパスプラザ京都（京都市大学まちの交流センター）

※参加者数＝11名

(敬称略)

第1講 5月16日（火）：「仏教カウンセリング・傾聴法」

講師：丹治光浩（花園大学特任教授）

第2講 5月31日（水）：「内観法」

講師：千石真理（臨仏研特任研究員・心身めざめ内観センター主宰）

第3講 6月13日（火）「生と死のプロセスワーク&マインドフルネス瞑想」

講師：神 仁（臨仏研研究主幹・東京慈恵会医科大学附属病院SCW）

第4講 6月27日（火）：「苦集滅道（四諦）ワークショップ」

講師：ジョナサン・ワッツ（臨仏研研究員・慶応大学講師）

第5講 7月11日（火）：「グリーフケア」

講師：西岡秀爾（臨仏研特任研究員・国際禅学研究所客員研究員）

第6講 7月25日（火）：「インターフェイス・チャプレンシー」

講師：高木慶子（上智大学グリーフケア研究所名誉所長・臨仏研 Advisor）

第7講 8月22日（火）：「いのちのケア&スピリチュアルケア—方法論と実践」

講師：窪寺俊之（兵庫大学大学院特任教授・臨仏研 Advisor）

第8講 9月12日(火):「コミュニケーション・トレーニング&ロールプレイング①」

講師:吉水岳彦(臨仏研上席研究員・淑徳大学講師)

第9講 9月26日(火):「ターミナルケア&セルフケア・チームケア」

講師:大河内大博(臨仏研特任研究員・さっとさんが瀬生寺共同代表)

第10講 10月11日(水):「トラウマケア&ロールプレイング②」

講師:神 仁(臨仏研研究主幹・東京慈恵会医科大学附属病院SCW)

③ 第8期OJT課程考査

※日 時=令和6年1月30日(火) 9:00~16:00

※会 場=芝蘭会館別館 研修室

※内 容=筆記及び実技

※合格発表=2月16日(金)

※合 否=受験者6名うち合格者3名

④ 第9期「臨床仏教公開講座」(座学課程)の開催準備

令和6年10月より令和7年2月までの第1・第3木曜日を中心に、東京にて第9期座学課程を開催するべく準備を行った。(ワークショップ課程は令和7年5月より開催予定)

(2) 令和5年度臨床仏教研究所公開研究会開催

「スウェーデンにおける”いのちのケア”の実践

ーキリスト教司祭による「禅」をベースとしたケアのあり方」

※日 時=令和5年4月12日(水)

※会 場=東京グランドホテル/曹洞宗檀信徒会館「芙蓉」の間

※基調講演=グスタフ・エリクソン氏(スウェーデン・ルーテル教会司祭)

※対 話=グスタフ・エリクソン氏& 神 仁

※主 催=公益財団法人全国青少年教化協議会・臨床仏教研究所

※目 的=ここに寄り添って耳を傾け、その語りを紡ぐ臨床仏教師の存在は、多様な苦しみを抱える現代社会において求められるべき存在と言える。本研究会では、スウェーデン・ルーテル教会の司祭であり、北部ウメオの病院、刑務所、軍隊においてチャプレンを務める、グスタフ・エリクソン氏をゲストスピーカーとして招いた。エリクソン氏は、1990年代に曹洞宗の西嶋愚道氏に参禅し、以来、禅の実践者として北欧において”いのちのケア”に取り組んで来た。また、近年は、ルーテル教会が運営する自殺防止ホットラインのカウンセラーとして活動の場を広げている。キリスト者でありながら禅の実践家でもあるエリクソン氏より、スウェーデンにおける「いのちのケア」の実践、及び「禅」をベースとしたケアのあり方について学んだ。

※参加者=約100名(会場&オンライン併用/ハイブリッドでの開催)

(3) 臨床仏教師(仏教チャプレン)資格認定制度に関する調査

今年度も引き続き、教育・福祉・医療等の臨床現場において、仏教精神に基づいた心理的・精神的ケアを行うことのできる臨床仏教師の資格認定制度運営に関する国内外での調査・準備を進めた。主要な病院等を訪問し、情報交換するとともに、臨床仏教師の活動の場を開拓することに努めた。

(4) 臨床仏教師の派遣

福島県立医科大学附属病院（福島県）・三友堂病院（山形県）・東京慈恵会医科大学附属病院（東京都）・四国がんセンター（愛媛県）をはじめ、全国の医療施設・福祉施設等20施設に臨床仏教師を派遣し、対象者の「いのちのケア」（スピリチュアルケア）に従事した。

(5) 臨床仏教研究所 公式ホームページ等による情報発信

臨床仏教研究所のホームページ、ブログ・フェイスブック等各種ソーシャルメディアと連動して講座内容、調査報告、プログラム運営等に関して情報の発信を行った。

(6) インターナショナル・ネットワーク・ブッデストチャプレンシー（INBC）の設立準備

臨床仏教の研究及び国際的な普及と、臨床仏教師の育成プログラムについて検討する国際ネットワークを立ち上げるための準備作業及びプレ会議をオンラインにて開催した。（全青協創立60周年記念事業の一環）

4 出版事業

(1) 機関誌『ぴっばら』の発行状況

① 月別発行部数

月	部数	月	部数	月	部数	月	部数	月	部数	月	部数	平均発行部数
5-6	4,800	7-8	8,200	9-10	5,500	11-12	5,000	1-2	5,800	3-4	6,000	5,883部

② 『ぴっばら』「特集」テーマ一覧

月	テ ー マ
5-6	居場所を求める子どもたち —— 子どもの人権保障と子どもシェルター
7-8	子どもたちに平和な世界を！ —— 戦後80年を迎えるにあたり
9-10	SOSに耳を澄ませよう —— 10代の自死にどう向き合うか
11-12	若者の希望を取り戻そう —— 少子化はなぜ改善しないのか
1-2	子どもの「やりたい」を支えよう —— 学童保育と子どもの放課後
3-4	ウクライナ戦争と私たちにできる事 —— 歴史と宗教を振り返って

(2) 書籍・教材発行と調査及び研究、広報

青少年向けの各種教材を発行。花まつり用ぬりえ、シール、風船、ポスター及び甘茶クッキー等を頒布した。

① 教材等の製作

A) 甘茶クッキー

甘茶クッキーを「おかし屋ぱれっと」（障がい者の自立支援を行うNPO法人）と共同開発し頒布した。

② 書籍・教材の調査及び研究

今後の出版事業につないでいくために、青少年関係の出版物並びに教材等を調査・研究した。

③ 出版物・教材の広報活動

出版物は会員以外への販路を開拓するべく、頒布活動に力を入れ、教材は成道会、お盆、花まつりをはじめとして、あらゆる機会を利用して、DM、チラシ等で広報した。

④ 『子どもたちに伝えたい戦争のはなし』の刊行準備

機関誌『ぴっぱら』に令和3年7-8月号から令和5年11-12月号にかけて掲載した連載「子どもたちに伝えたい戦争のはなし」を編集し、ブックレットとして刊行するべく準備を行った。

※著者＝弁護士・杉浦正健氏（第77代法務大臣）

※発行＝令和6年5月下旬予定

II 表彰事業（公益目的事業2）

青少幼年の健全育成に尽力し、社会の情操教育振興に功績のあった個人及び団体を表彰する事業

（1）『正力松太郎賞』の実施

仏教精神に基づき、長年にわたって青少幼年の宗教情操の育成に尽力して顕著な実績をあげ、今後も活躍が期待される個人・団体を表彰した。

① 「第47回正力松太郎賞」

受賞者活動報告会及び表彰式：令和5年9月28日（木） 於：東京グランドホテル

※受賞者＝

本賞：稲佐英明氏〔真言宗御室派 稲佐山玉泉坊住職〕

奨励賞：グループ阿難〔代表＝真宗大谷派 稱名寺住職・保倉謙雄氏〕

② 「第48回正力松太郎賞」公募・選考会

公募期間：令和5年9月から12月まで

選考委員会：令和6年3月27日（水） 於：東京グランドホテル

※受賞者＝

本賞：本像寺青少年修養道場〔代表＝日蓮宗本像寺住職・藤岡暎邦氏〕

奨励賞：楠 恭信氏〔曹洞宗長照寺住職〕

迎接院子ども寺子屋〔代表＝浄土宗迎接院住職・伊藤信道氏〕

三重県曹洞宗青年会 和太鼓集団「鼓司」〔代表＝曹洞宗新堂寺住職・花井正道氏〕

※受賞者活動報告会及び表彰式予定：令和6年9月26日（木） 於：東京グランドホテル

（2）優秀表彰の実施

情操教育を目的とした書道・絵画等を通じ優秀な成績をおさめた児童・生徒への表彰、又、青少幼年の健全育成に貢献した個人及び団体を表彰した。

- ・曹洞宗主催「第57回青少年書道展」を後援、全青協賞を授与。
- ・大正大学書道研究部主催「第72回全国書道展」を後援、全青協賞を授与。
- ・文化時報社主催「第4回文化時報作文コンクール」を後援。

Ⅲ 災害支援事業（公益目的事業3）

国内外の自然災害に際する緊急支援及び復興支援を行う事業

（1）東日本大震災復興支援事業

石巻被災地支援センター等を拠点として、被災地の方々、特に子どもたちや高齢者の方々のニーズに応えるべく、精神的なケアにつながる支援を主とした活動を行った。

① 孤独死・自死を防止するためのこころのケアを行う人員の派遣

こころのケアについて講習を受けたボランティアスタッフを組織し、定期的に復興支援住宅等において茶話会及び歳時に対応したイベントを開催した。

② 「あおぞら奨学基金」の運営

平成24年度に一般財団法人杉浦ブルームチャリヤ、公益社団法人全日本仏教婦人連盟と協働して「あおぞら奨学基金」を設立。東日本大震災で公的な支援の狭間にあつて就学困難な状況にある高校生のための給付型奨学金支給事業を立ち上げ、基金事務局として運営を行った。令和5年度は宮城県・岩手県・福島県の公立高校を中心に240名に月々1万円の奨学金を給付し、それぞれの生徒が継続的かつ安定した就学環境を得ることに努めた。卒業生に対してはあおぞら奨学生卒業証書を授与した。

（2）国内外緊急支援事業

国内外のさまざまな災害に際して必要に応じて適宜支援活動を行った。

① ウクライナ避難生徒支援

1) 給付型奨学金供与及び生活支援

令和4年2月に開始されたロシアによるウクライナ侵攻に伴い、ウクライナから日本に避難し生活している児童生徒やそのご家族を対象に、あおぞら奨学基金と連動させながら中高生7名を対象に就学及び生活の支援を行った。

また、日本の伝統・文化に接する機会を設けるため、令和5年7月29日（土）～30日（日）にウクライナ人奨学生3名を東京・鎌倉に招待し、寺社参拝や観光、交流を行うプログラムを実施した。（公益社団法人全日本仏教婦人連盟・公益社団法人日本仏教保育協会との協働事業）

2) ウクライナ避難生徒支援報告会「ウクライナの今と明日を考える」

※日 時＝令和5年7月31日（月）

※会 場＝東京都港区・東京グランドホテル 芙蓉の間

※報告者＝ウクライナ避難高校生3名

※ゲストスピーカー＝オレクサンドル・セメニューク氏（駐日ウクライナ公使参事官）、角 茂樹氏（元駐ウクライナ大使）、近藤紀文氏（外務省欧州局中・東欧課長）

※目 的＝ウクライナから日本へ避難している子どもたちの生の声を伝えることにより、現状を知り、支援のあり方を考える機会とする。

※参加者数＝約100名（会場参加・オンライン参加合計）

3) ウクライナ大使館スタッフとの協議

日本に避難している子どもたちやそのご家族の支援のあり方について、セルギー・コルスンスキー駐日ウクライナ特命全権大使及び担当書記官と青山梅窓院にて11月29日に打ち合わせを行った。

② 能登半島地震被災者支援

本年1月1日に発生したマグニチュード7.6の能登地震により、心身に不調を抱え経済的な困窮状況にある子どもやそのご家庭の支援を行っていくため、発災から10日経った1月11日（木）～14日（日）の4日間、及び3月29日（金）～31日（日）の3日間、石川県内の被災地域に入った。関係者のお見舞いほか、各次避難所の開設状況についての調査を行い、地域の社会福祉協議会及び災害復興本部を訪問し、災害全容の把握と緊急・復興支援のための情報収集等を行った。その後2回、七尾市においてスタッフ・ボランティアが炊き出しをはじめとする緊急支援活動を実施した。

また、石川県教育委員会を訪問し、令和6年度から返還不要な奨学金を供与すべく準備を進めた。

併せて、被災者のこころのケアを提供する現地スタッフの育成を目的として、現地において災害時のトラウマ・グリーフケアに関する講座を複数回開催するための準備を行った。

1) 災害時のトラウマ・グリーフケア講座

※日 時＝令和6年3月31日（日）13:00～15:30

※講 師＝神 仁（全青協代表執行理事・東京慈恵会医科大学附属病院SCW／チャプレン）

※会 場＝金沢念法寺

※定 員＝約100名

※参加費＝無料

※主 催＝全国青少年教化協議会・念法真教金沢念法寺

※共 催＝（公社）日本仏教保育協会／（公社）全日本仏教婦人連盟

IV 管理

（1）組織の充実・拡充

理事会及び評議員会等の席上において会員拡充への協力を依頼した。又、各宗派の研修会等において全青協の資料を配布し入会案内を行った。会員数は令和6年3月末日現在、596名。内訳は「会員」196名、「活動会員」213名、「賛助会員」165名、「特別賛助会員」22名。※団体含む

（2）創立60周年記念事業の企画・推進

創立60周年を迎えるにあたり、記念教材の出版、研修会の開催、臨床仏教国際ネットワークの設立、記念大会の開催企画準備及び推進に取り組んだ。

（3）理事会・評議員会の開催

第1回定時理事会：令和5年5月22日（月）

第2回定時理事会：令和6年3月13日（水）

第1回業務執行理事会：令和6年3月5日（水）

第1回定時評議員会：令和5年6月15日（木）

2023年度事業報告附属明細書

2023年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2024年3月

公益財団法人 全国青少年教化協議会